　 廃止

獣医療法第３条に基づく 休止　 届

再開

　　　　　　 年　　月　　日

（あて先）

　埼玉県知事

住所

氏名

　獣医療法第３条、同法施行規則第１条第２項により、下記のとおり届け出ます。

記

１　開設者氏名又は名称及び住所

２　診療施設の名称

３　開設の場所

４　廃止・休止・再開日

　　　　　　　年　　月　　日

５　廃止・休止・再開理由